忘るまじ東日本大震災㊦

犠牲者を出さないために

海保の安全と機能維持こそ

東日本大震災から11年が過ぎました。現在の中学生以下の多くの子供たちにとって、大震災は歴史の一コマとなっています。震災後には、巨大津波への備えの重要性がクローズアップされ、日本国民一般の理解と対策への参画の機運が高まりました。時間経過とともにその記憶が薄れることはやむを得ないことですが、島国に住む日本国民として、自らの居住地が津波浸水地域であるか否かを自覚し、津波警報時における避難行動を確実に取れるようにしておくことは、国民の基本的な生活習慣として定着させなければなりません。

日常的に臨海部に位置し、津波の脅威を最初に受け止める海上保安官は、津波来襲の危機感を片時も忘れることなく、備えを怠ることはありません。こうした海保だからこそ、説得力をもって、沿岸部住民の皆さんへ津波避難行動の重要性を継続的に伝え続けることができるのだと思います。

最近、内閣府中央防災会議の「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討作業部会」において、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード9クラスの巨大地震が発生した際に、岩手県と北海道沿岸に最大30㍍近い津波が到達するとの想定が発表されました。

今後、各自治体における津波ハザードマップが更新されることになりますが、防潮堤に関しては、中央防災会議専門調査会において、①数十年から百数十年に一度の頻度で再来する「L1津波」に対しては、海岸構造物などを設けて被害を出さない防災を目標とする**②数百年から千年に一度の極めて低頻度で発生する「L2津波」に対しては、多重防御によって避難を容易にして犠牲者を最小化する減災を目標とする**―とされています。

津波対策に関して海保がなすべきこと、海保だけができることはたくさんありますが、何よりも重要なことは、地元自治体の皆さんと協働して、津波による犠牲者を最小化するための日常的な住民啓発活動を地道に粘り強く実施することです。特に、子供たちに対する海洋環境保全教室や、地域の海難防止活動に併せて、必ず津波避難行動に触れておくことが大切です。

連載の最後に、海保は、危機管理を担当する限りは、最大の想定脅威に基づく自らの被害想定を明確にし、職員の安全、巡視船艇・航空機の保全、保安部署の機能維持を図り、自らの責務である発災後の災害対応に支障を生じないように準備することが必要です。

また、巨大津波がもたらす2次災害として、臨海施設等における最悪の被害想定を念頭に置き、特殊災害対応に必要な装備、教育訓練の更なる拡充が必要です。

海上保安官こそが、既存の津波対策の改善と向上に資することができる最適任者です。皆さんの益々のご活躍をご祈念申し上げます。

（元第二管区警備救難部長・近藤悦広）